

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	三重看護専門学校
設置者名	公益社団法人津地区医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	10.6	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務室に設置し、希望者は閲覧可能である。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	三重看護専門学校
設置者名	公益社団法人津地区医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議、学校関係者評価委員会
役割	<p>三重看護専門学校学則第 9 章 34 条に規定している。 運営会議は、学校長、副学校長、教務部長、学生部長、実習担当者、事務長及び医師会担当理事をもって構成し、学校の円滑な運営を図る。 審議内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学則その他の諸規定の制定、改廃に関する事項 二 教育方針、教育計画及び教育内容に関する事項 三 学校の人事に関する事項 四 学生の入学、退学、除籍、休学、復学及び卒業認定に関する事項 五 予算の編成と方針に関する事項 六 その他の学校の管理運営に関し重要と認められる事項 <p>学校関係者評価委員会においては、教育に関し知見を有する者、関連業界関係者、三重看護専門学校卒業生より委員を構成し、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて自己評価の結果を評価することを目的として設置している。 評価委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえた三重看護専門学校の評価を行い、その結果を学校長に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
津市内病院院長	2024 年 6 月～ 2026 年 6 月	公益社団法人津地区医師会 学校担当理事
津市内病院院長	2024 年 6 月～ 2026 年 6 月	公益社団法人津地区医師会 学校担当理事
大学院医学研究科リサーチ アソシエイト	2 年 (R6. 4. 1～ R8. 3. 31)	教育の知見を有する者
看護医療大学教授	2 年 (R6. 4. 1～ R8. 3. 31)	関連業界等関係者

医療法人病院 看護部長	2 年 (R6. 4. 1 ~ R8. 3. 31)	関連業界等関係者
医療法人病院 看護師	2 年 (R6. 4. 1 ~ R8. 3. 31)	卒業生
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三重看護専門学校
設置者名	公益社団法人津地区医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書はシラバスを作成し、公表している。 シラバスの作成にあたっては、専任教員、非常勤講師ともに前年度の授業実績は講義終了時の学生による授業評価に基づき、授業目標、教育方法、内容、成績評価等の再検討を行い、毎年2月までに次年度のシラバスに工夫、修正を加えている。 また、作成の過程では、科目間で履修内容の整合性、連続性があるよう、専任教員間で協議している。 シラバスの公表は4月初旬に学生、専任教員、非常勤講師に配布し、周知している。 加えて開講時に担当教員、講師から授業目標や内容、方法、評価について具体的に説明を行っている。 シラバスの内容は、以下の通りである。 ・科目名、科目責任者。単位(時間)、開講年次 ・学習目標、単元目標、学習内容、授業形態(講義、演習、実習等) ・テキスト、参考文献 ・成績評価法(ペーパー試験、レポート、学習姿勢等)	
授業計画書の公表方法	事務室に設置し、希望者は閲覧可能である。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価は、「三重看護専門学校履修方法に関する規程」に明示している。 試験やレポートについては、当該授業科目の時間数の3分の2以上を出席したものに受験資格を与え、シラバスに定められた授業目標とその評価方法(試験、レポート、学習姿勢等)により、担当講師が厳正かつ適正に評価している。 学習成果により、判定基準を優(80点以上)、良(70~79点)、可(60~69点)、不可(60点未満)とし、可以上を合格と定めている。 単位の認定要件は、当該授業科目について定められた授業時間数の3分の2以上の時間を出席し、成績評価が「可」以上のものとしている。学校運営会議で厳正かつ適切に認定している。 学習意欲の把握については、学年担当、教科担当、チューター教員が連携し、年間に2~3回の面接を行い、学習方法のアドバイスや激励を行っている。必要時は情報を共有し、全体でフォローできる体制を取っている。	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 指標の設定は、各履修科目の点数を100点満点に換算し、全科目の点数の合計の平均値算出し、学年別に順位を各学生に公表している。成績分布状況を把握し適切に実施している</p> <p style="text-align: center;">【成績分布を示す指標の数値】 ～59点、60～69点、70～79点、80～100点</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	事務室に設置し、希望者は閲覧可能である。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) シラバスに評価方法(試験、レポート、学習姿勢)を明示し、当該科目の担当講師が学習成果の評価を行う。 判定基準は、優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(60点未満)とシラバスに明示している。 単位認定は、科目ごとの出席時間数が3分の2以上で、成績評価が「可」以上であるものを、学校運営会議で厳正かつ適正に認定している。</p> <p>卒業の認定については、三重看護専門学校学則22条に規定する要件(本校に3年以上在学し、全授業科目を履修し、102単位を取得したものを満たした学生について、学校運営会議を経て、厳正かつ適正に認定している。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	事務室に設置し、希望者は閲覧可能である。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	三重看護専門学校
設置者名	公益社団法人津地区医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	設置者である公益社団法人津地区医師会のホームページにて公開している。 https://tsu-med.jp
収支計算書又は損益計算書	設置者である公益社団法人津地区医師会のホームページにて公開している。 https://tsu-med.jp
財産目録	事務室に設置し、希望者は閲覧可能である。
事業報告書	設置者である公益社団法人津地区医師会のホームページにて公開している。 https://tsu-med.jp
監事による監査報告（書）	事務室に設置し、希望者は閲覧可能である。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	単位時間／102単位	単位時間 /79単位	単位時間 /単位	単位時間 /23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／102単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		121人	0人	10人	61人	71人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）授業計画書はシラバスを作成し、公表している。</p> <p>シラバスの作成にあたっては、専任教員、非常勤講師ともに前年度の授業実績や講義終了時の学生による授業評価に基づき、授業目標、教育方法、内容、成績評価等の再検討を行い、毎年2月までに次年度のシラバスに工夫、修正を加えている。</p> <p>また、作成の過程では、科目間で履修内容の整合性、連続性があるよう、専任教員間で協議している。</p> <p>シラバスの公表は、4月初旬に学生、専任教員、非常勤講師に配布し、周知している。加えて開講時に担当教員、講師から授業目標や内容、方法、評価について具体的に説明を行っている。</p>
成績評価の基準・方法

<p>(概要)</p> <p>成績評価は、「三重看護専門学校履修方法に関する規定」に明示している。</p> <p>試験やレポートについては、当該授業科目の時間数の3分の2以上を出席したものに受験資格を与え、シラバスに定められた授業目標とその評価方法(試験、レポート、学習姿勢等)により、担当講師が厳正かつ適正に評価している。</p> <p>学習成果により、判定基準を優(80点以上)、良(70~79点)、可(60~69点)、不可(60点未満)とし、可以上を合格と定めている。</p> <p>単位の認定要件は、当該授業科目について定められた授業時間数の3分の2以上の時間を出席し、成績評価が「可」以上のものとしている。学校運営会議で厳正かつ適切に認定している。</p> <p>学修意欲の把握については、学年担当、教科担当、チューター教員が連携し、年間に2回~3回の面接を行い、学習方法のアドバイスや激励を行っている。必要時は情報を共有し、全体でフォローできる体制を取っている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>シラバスに評価方法(試験、レポート、学習姿勢等)を明示し、当該科目の担当講師が学習成果の評価を行う。</p> <p>判定基準は、優(80点以上)、良(70~79点)、可(60~69点)、不可(60点未満)とシラバスに明示している。</p> <p>単位認定は、科目ごとの出席時間数が3分の2以上で、成績評価が「可」以上であるものを、学校運営会議で厳正かつ適正に認定している。</p> <p>卒業の認定方針については、三重看護専門学校学則22条に規定する要件(本校に3年以上在学し、全授業科目を履修し、100単位を取得したもの)を満たした学生について、例年2月に実施する学校運営会議を経て、厳正かつ適正に認定している。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津地区医師会医療機関奨学金制度 ・三重県看護師等修学資金 ・日本学生支援機構奨学金

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	1人 (2.6%)	36人 (94.8%)	1人 (2.6%)
(主な就職、業界等)			
県内の医療機関(永井病院、遠山病院、津生協病院、三重大学医学部附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中央総合病院など)			
(就職指導内容)			
<p>社会人として必要な挨拶や言葉遣い、基本的なマナーについて、日頃の学校生活の中で指導している。</p> <p>就職先は学生の希望により自由に選択できる。相談窓口は学生部長と各学年担当教員が担当し、求人動向や願書の書き方等のアドバイスを行っている。また、奨学金を希望する場合は事務職員が対応し、情報の提供をしている。</p> <p>本校は地域に貢献する人材の育成を目的としているため、年に1回就職先の決まっていない学生を対象に津地区医療機関の就職説明会を開催し、施設職員から施設の特色や現任教育</p>			

<p>の内容、待遇などについて説明を受け、質問できる機会を作っている。また、県内外の医療機関については、学生ホールに募集パンフレットを設置し、随時インターンシップや説明会の情報を掲示している。</p> <p>希望通りの就職を確実にできるよう、1年次から計画的な学習計画を立案し特別講義や模擬試験、精神的なサポートを行っている。</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>看護師国家試験受験資格</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
123人	4人	3.3%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路変更 		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーを設置し、希望者にカウンセリングを月2回以上受けられるようにしている。 ・新入生歓迎会などの学生間の親睦会を企画し、学生同士がコミュニケーションを図り、助け合って看護師を目指す意思を共有している。 ・保護者面談や父兄との連絡を密にとり、連携を図っている。 ・担当教員以外にもう一人学生の生活面や学習のサポートをするチューター制を導入し、フォローアップを行っている。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	480,000 円	200,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mie-ns.ac.jp		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校は、厚生労働省が示した「看護師養成所（3年課程）自己点検表」に基づき、自己点検・自己評価を行い、この結果について、学校関係者評価を実施した。</p> <p>実施するにあたり、学校関係者評価委員会においては、教育に関し知見を有する者、関連業界等関係者、三重看護専門学校卒業生より委員を構成し、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて自己評価の結果を評価することを目的として設置している。</p> <p>委員会を構成する委員は、6名以下とし、次に掲げる区分の内から、学校長が委嘱する。①三重看護専門学校卒業生・保護者・地域住民、②関連業界等関係者、③教育に関し知見を有する者、④学校長が必要と認める者。</p> <p>主な評価項目としては、教育理念、教育課程、教育体制、学生生活、経営・管理、学生受け入れ、卒業・就職・進学、社会貢献、研修・研究である。</p> <p>これにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。</p> <p>学校長は、毎年度3月に実施する自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、次年度の教育活動及び学校運営に活用しなければならない。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学院医学研究科リサーチアソシエイト	2年(R6.4.1~R8.3.31)	教育に知見を有する者
看護医療大学教授	2年(R6.4.1~R8.3.31)	関連業界等関係者
医療法人病院 看護部長	2年(R6.4.1~R8.3.31)	関連業界等関係者
医療法人病院 看護師	2年(R6.4.1~R8.3.31)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mie-ns.ac.jp/
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mie-ns.ac.jp/
--